

やちよ 上下水道だより

第33号
令和4年
(2022年)
11月1日

●給水人口 201,846人
●給水普及率 99.2%
●下水道処理区域内人口 188,291人
●下水道普及率 92.5%
(令和4年3月31日現在)



やちよ

11月14日(月)から上下水道局庁舎が 市役所本庁舎敷地内に移転します

昭和47年に建築された現在の上下水道局庁舎は築50年が経過し老朽化が進み、耐震性も不足していたため、市役所本庁舎第2別館を増・改築した上で庁舎を移転します。新庁舎は環境に配慮しエコガラスや高効率空調設備などを導入し、また、震度7程度までの耐震性や停電時に庁舎機能を72時間維持できる非常用発電機を備え、予期せぬ災害発生時においても、迅速な災害対応が可能となります。



▲新しい上下水道局庁舎の外観

ご来庁の方々の利便性と 漏水など緊急時の対応力が向上

これまで、市役所本庁舎と上下水道局庁舎が離れていたため、ご来庁の方々にご不便をおかけしていましたが、上下水道局庁舎が市役所本庁舎敷地内に移転することにより、利便性が向上します。

また、上下水道の修繕や料金などに関わる業務を一体的に取り扱い市民サービスを向上させるため、水道管の修繕などに24時間対応可能な(株)八千代市水道サービスの事務所と、水道料金・下水道使用料徴収などの業務受託者の窓口を集約し、同じ庁舎内に配置します。

11月14日(月)から、上下水道の使用開始・中止、 料金のお問い合わせ先が変わります

水道料金・下水道使用料の徴収などを委託している第一環境(株)八千代営業所が、上下水道局新庁舎お客様センターに移転するため、お問い合わせ先が変わります。

上下水道の使用開始・中止のお届けや料金のお支払いに関するお問い合わせは、下記の上下水道局お客様センターへお願いします。営業時間は祝日・振替休日・年始(1月1日~3日)を除く月曜から土曜日の午前8時30分から午後6時までです。

【11月14日(月)から】

使用開始・中止や料金のお問い合わせは上下水道局お客様センターへ(電話:047-409-8655)

新しい上下水道局庁舎の移転場所は、市役所本庁舎敷地内です

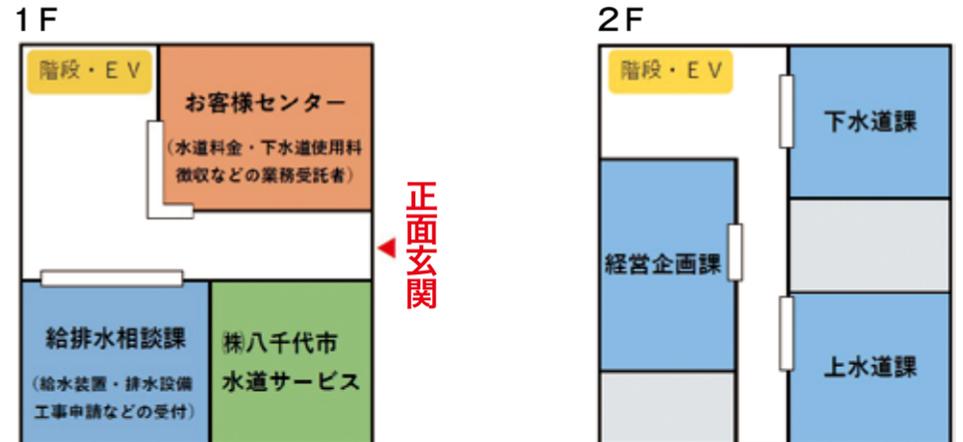


※上下水道局新庁舎へご来庁の方は、市役所の駐車場・駐輪場をご利用ください。



▲正面玄関を入ると、左手奥に給水装置・排水設備工事の申請などの受け付けを行う給排水相談課(写真上段)があります。右手方向に進むと、お客様センター窓口(写真下段)があります。

【執務室案内図】



10月・11月検針分の水道基本料金を全額免除します

コロナ禍における原油価格や物価高騰により影響を受けている方々への負担軽減を目的に、官公署を除く、水道使用者の水道基本料金を10月検針分及び、11月検針分免除します。

料金免除に関するお客様からのお手続きは一切不要です。

《検針票の水道料金から基本料金を差し引きます》

検針票(使用水量のお知らせ)の水道料金欄には、基本料金と従量料金の合計が表示されています。この金額から、水道メータ口径に応じた水道基本料金を差し引いた金額がご請求金額となります。

検針は偶数月、奇数月の地域に分けて、2か月ごとに行っておりますので、継続的にご使用の場合は、2か月分の水道基本料金を免除します。2か月に満たない場合でも、使用期間に応じて免除します。

※基本料金が免除となる検針期間

10月検針分の検針期間は9月23日から10月24日まで、11月検針分の検針期間は10月25日から11月22日までとなります。

※使用期間が2か月未満の免除基本料金

引越しなどで使用期間が2か月に満たない場合、基本料金は次のとおりです。

- ▼1 ~ 15日・・・0.5か月
- ▼16 ~ 30日・・・1か月
- ▼31 ~ 45日・・・1.5か月
- ▼46日以上・・・2か月

※下水道使用料のご請求金額に変更はありません。

水道基本料金免除に関するお問い合わせは、上下水道局給排水相談課へ(電話:047-483-6155)

検針票(使用水量のお知らせ)をご確認ください

使用水量のお知らせ

例	①	口径 20mm	水道料金等徴収書(口座振替扱い)
	②	水道料金 6,204円	使用水量 40m ³ 排除汚水量 40m ³ 徴収金額
		請求予定金額 10,406円	下水道使用料 4,202円 うち消費税等別当額 382円

- ①お客様の水道メータ口径です。
- ②免除前の金額です。2か月ご使用の場合は、下記金額を差し引いてご請求します。

■免除する水道基本料金(2か月使用の場合・税込)

水道メータ口径	基本料金	水道メータ口径	基本料金
13mm	1,320円	40mm	10,626円
20mm	2,684円	50mm	22,330円
25mm	3,982円	75mm	43,538円
30mm	6,226円	100mm	73,194円

■上記検針票での計算例

【水道料金】6,204円 - 2,684円(20mm免除額) = 3,520円(免除後)

【下水道使用料】4,202円(ご請求金額に変更はありません)

【ご請求金額】3,520円 + 4,202円 = 7,722円となります。

安全でおいしい 八千代の水道水

蛇口をひねれば当たり前に出てくる、いつも何気なく使っている水道水。八千代市の水道水はミネラル成分が含まれていて、水質が安定し、家計にもやさしい料金となっています。また、水道管の耐震化を進め、安定給水に努めています。

地下水と高度浄水処理水（江戸川の水）のブレンドで、おいしい水道水

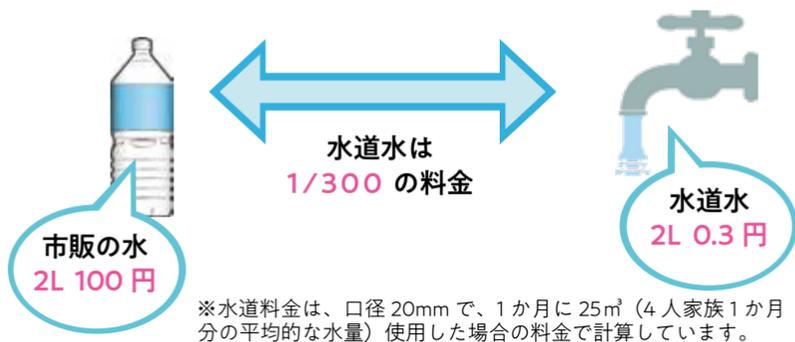
本市の水道水は、市内32か所の井戸から汲み上げた地下水を浄水処理した水と、江戸川の水を北千葉広域水道企業団が取水し浄水処理した水のブレンドとなっており、このブレンド水を皆様のご家庭などへ給水しています。

地下水は地下約150mの深井戸から汲み上げており、ミネラル成分が含まれていておいしい水です。

また、江戸川の水については、平成26年12月から北千葉広域水道企業団における高度浄水処理施設が稼働し、通常の浄水処理方法に加え生物活性炭処理とオゾン処理により、かび臭物質などのにおいの元が除去されており、よりおいしい水となっています。

家計にやさしい水道水

本市の水道料金は2L約0.3円。市販のペットボトルの水2L約100円と比べ、およそ1/300の料金です。例えば、毎月10本(年間120本)購入しているペットボトル水を、水道水に替えるだけで、年間およそ1.2万円も節約できます。



厳しい基準の水質検査を実施し、安全な水をお届けしています

本市では、水道法で義務付けられた検査項目に加え、法令などで「検査することが望ましい」とされる項目まで検査を行っています。市内の配水管末端の給水栓で水の色・臭気・濁り・残留塩素濃度について毎日検査を実施するとともに、原水や浄水については定期的により精密な検査を行い、水道水の安全性を確認しています。

なお、水道水は塩素が入っていて、においを感じるがありますが、塩素には大腸菌などの病原菌を殺菌・消毒する効果があり、日本では、蛇口での残留塩素濃度を一定以上に保つことが水道法で義務付けられています。

水道管の耐震化

地震などの災害時においても安定的な給水が行えるよう、耐震性のない水道管を地震に強い耐震型ダクタイル鋳鉄管へ入れ替える工事を進めています。

▼令和3年度末の水道管の総延長と耐震化率

総延長	耐震管延長	耐震化率
709 km	432 km	60.9 %

令和2年度末の千葉県の水道管の耐震化率の平均は25.9%となっており、八千代市の耐震化率は県内で高い水準となっています。

災害に備え、ご家庭でできること

大規模な災害が発生すると、水道管や下水道管の破損や停電により、日常生活に支障をきたす恐れがあります。いざというときのためご家庭で用意しておく、とても役立ちますので、備蓄にご協力をお願いします。

水道水の備蓄

・1人1日3L×家族の人数×3日分が目安です。

【備蓄方法】

- ①清潔でふたのできる容器(ポリ容器やペットボトルなど)に、できるだけ空気に触れないよう、口元までいっぱいに入れてください。
- ②沸騰させたり、浄水器を通すことで、水道水の塩素の効果がなくなることがありますので、そのままの水道水を容器に保存してください。
- ③水道水の入った容器は直射日光があたらない風通しの良い場所で保管してください。夏季は3日間、冬季は5日間を目安に入れ替えをしましょう。



応急給水容器の用意

・飲料水を確保する清潔なポリ容器などを備えておきましょう。給水車から給水を受けるときなどに役立ちます。



お風呂の残り湯の有効活用

・お風呂の残り湯は、災害による断水時には消火用水、トイレの流し水などの様々な用途に使うことができ、いざという時に役立ちます。



携帯トイレの備蓄

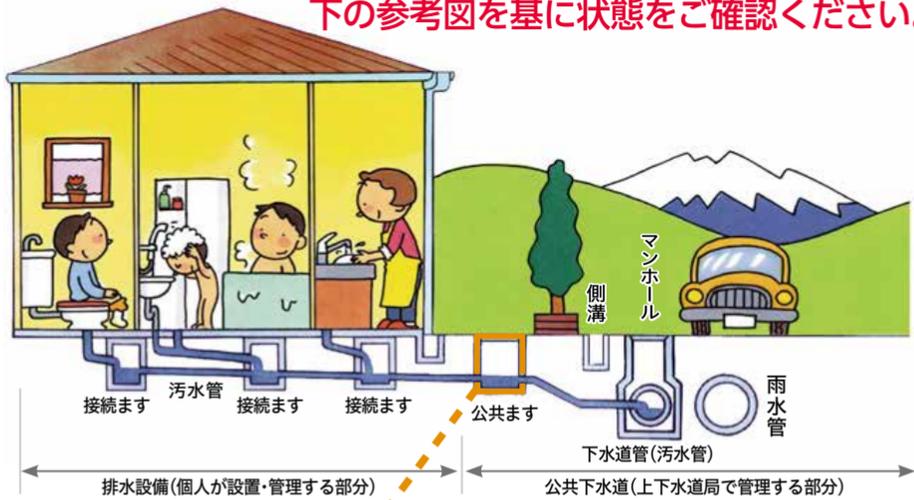
・1人1日5回×家族の人数×3日分(できれば7日分)が目安です。

・災害時、建物内の排水設備が破損をすると、公共下水道への排水ができなくなり、建物内の低い場所から汚水があふれる恐れがあります。トイレなどは確認の上、使用してください。



下水道が詰まったときは？

下水道の詰まった箇所によって対応が異なりますので、下の参考図を基に状態をご確認ください。



●排水設備(公共ますより宅地側)が詰まった時

宅地内の排水設備は、皆様の保有資産です。宅地内のトイレや台所、汚水管や接続ますなどの排水設備が詰まったり破損した場合は、ご自身で修繕を行っていただく設備になります。

なお、宅地内の排水設備(トイレ、台所、風呂など)で、水が流れないなどの不具合が生じた場合、排水設備の故障が考えられます。故障の原因がわからない場合は、八千代市指定の下水道排水設備工事業者(下記の市ホームページをご覧ください)に対応を依頼されることをお勧めします。

また、業者に対応を依頼される場合は、事前に見積り金額などを確認されることをお勧めします。

【八千代市指定下水道排水設備工事業者】

<https://www.city.yachiyo.chiba.jp/801000/page000010.html>



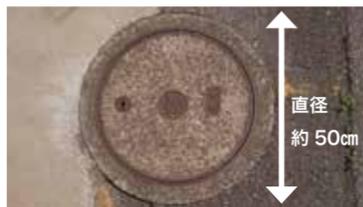
●公共下水道(公共ますより下水道管側)が詰まった時

宅地内の全ての排水設備において水が流れないなどの支障が生じている場合、公共ますや下水道管が詰まっているものと考えられます。

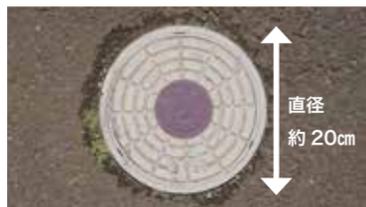
なお、公共ますは各宅地に1つずつ設置されています。基本的には道路近くの宅地内に設置されていますが、宅地前面の道路内に設置されている場合もあります。

公共ますには、主にコンクリート製(直径50cm程度 ※写真①)のタイプと、塩化ビニール製(直径20cm程度 ※写真②)の2種類があります。公共ますの詰まりや破損など、道路にある下水道管までの詰まりや異常に気付いた時は、上下水道局下水道課(電話:047-482-0924)まで連絡してください。

公共ますの種類



▲写真① コンクリート製の公共ます



▲写真② 塩化ビニール製の公共ます

●土日・祝日、早朝・夜間の漏水及び給水装置の故障・修理の連絡先

(株)八千代市水道サービス 電話:047-485-6656
※平日の午前8時30分~午後5時15分は、上下水道局給排水相談課へ(電話:047-483-6155)

●水道の開・閉栓及び水道料金・下水道使用料の問い合わせ先

(お問い合わせの際には①住所②氏名③検針票及び納入通知書に記載のある使用者番号をお知らせください)

委託先:第一環境(株) 八千代営業所

住所:八千代市萱田町535-11 パディービル1F

※11月14日(月)から、上下水道局新庁舎お客様センターに移転します。

営業時間:月~土(日曜・祝日・振替休日・年始(1/1~1/3)は休み)

午前8時30分~午後6時

電話:047-483-5403 ※11月14日(月)から、047-409-8655となります。

※長期不在(2か月以上)の際は閉栓のご連絡をお願いします。

●インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます。

東京電力エナジーパートナー(株)の「引越れんらく帳」を利用して、連携している事業者の電気・ガス・水道の使用開始・中止の届出をインターネットで行えます。

■引越れんらく帳 <https://www.hikkoshi-line.com/>

●公共下水道利用の井戸水使用の方へ

井戸水使用の方で、使用人数に変更があったときは、上下水道局給排水相談課(電話:047-483-6155)へご連絡ください。

やちよ上下水道だよりに関するご意見・ご感想は、
八千代市上下水道局経営企画課まで

住所:八千代市萱田町596-5 電話:047-483-6572



八千代市
上下水道局ホームページ